

財団奨学金の応募に関する注意事項

2023.10.26 更新

一般的な事柄について記載しています。全ての奨学金が当てはまるわけではありませんので、応募の際は各奨学金の募集要項をご確認ください。ご不明な点は学生支援・社会連携課経済支援係までお問い合わせください。

(1). 応募方法

財団の奨学金は、学生が直接財団に申し込む「直接応募」と、大学経由で申し込む「学内応募」に分かれます。一覧表や募集要項の記載に従って応募してください。

(2). 学内選考について

学校推薦枠がある奨学金は学内選考を行い、被推薦者を決定します。推薦対象にならなかった方には、学内選考後メールにてその旨通知します。被推薦者には、財団から結果通知が届いた後に選考結果を通知します。(財団から直接、被推薦者に通知される場合もあります)

(3). 推薦書について

推薦文(所見)が必要な推薦書は指導教員(指導教員が決まっていない場合は課程長)に推薦文の記入を依頼します。学校推薦枠のある奨学金については、基本的には学内選考後に記入を依頼することになります。推薦枠の無い奨学金については、ご自身で直接指導教員等に推薦文の記入を依頼し、記入済の推薦書を願書等と一緒にご提出ください。

〔推薦書提出上の注意〕

- ・ 募集要項で特段の指示の無い限り、推薦書は、厳封された封筒に入れてもらってください。
- ・ 記入者の押印や自署が不要な推薦書は、直接教員から経済支援係にメール送付してもらっても結構です。
- ・ 推薦書に公印(学長印、学部長印、又は研究科長印等)が必要な場合は、経済支援係で押印の手続きをします。

(4). 市町村発行の課税・非課税証明書について

財団に提出する場合と学内選考のみに使用する場合があります。「コピーの提出可」の記載がない場合は原本を提出してください。

(5). 所得を証明する書類について

源泉徴収票や確定申告などの所得がわかる書類(収入の無い場合は、非課税証明書)を、募集要項や願書の記載に沿って、必要な人数分提出してください。願書に所得や収入を記載する場合は、提出書類と一致するよう記載してください

(6). 健康診断書について

大学で受診した健康診断の証明書については、学務課の証明書自動発行機で発行可能です。ただし、健康診断受診後、自動発行機で証明書発行が可能となるまで一定期間を要します。締切りが4~5月頃の奨学金については、経済支援係で被推薦者の健康診断書を手配します。なお、その年の健康診断を受診していない人は、必要に応じて外部の病院で健康診断を受けていただきます(別途指示します)。

(7). 大学、財団からの連絡

応募者は、大学や財団からの連絡には必ず応答してください。担当窓口の電話番号やメールアドレスはあらかじめ登録するなど、知らない連絡先だから応答しないというようなことがないようにしてください。

(8). 採用後

奨学生として採用された人は、財団の定める奨学金規程をよく読んで理解してください。また、報告書や受領書など、提出を求められた書類は必ず期日までに対応してください。

【担当窓口】

京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課 経済支援係

shogaku@jim.kit.ac.jp 075-724-7143